

株主の皆様へ

第100期報告書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)



東大阪市稲田上町2丁目2番46号

近畿車輛株式会社

(証券コード：7122)

企業理念

我々は、
常に誠意と熱意を持って、優れた技術と創造力を発揮し、
豊かで快適な人間環境の実現に貢献します。

経営方針

- 規範を遵守し、顧客第一主義に徹する。
- 創造的な開発をたゆまず推進し、独自の技術を確立する。
- 最高の品質を目指し、技術の蓄積・継承を行う。
- 安全で明るい、活気ある職場にする。
- 人財育成に努め、適正な能力評価を行う。
- 国際的な視野を持ち、世界に貢献する。
- 利潤を確保し、企業発展を続ける。

行動基準

何ごとも、できない理由を考えるより、どうしたらできるかと積極的に考える。
何が何でもやり抜くという哲学を持ち、共に仕事をし、共に喜びを分かち合う。

環境問題への取り組み

当社は、鉄道車両の設計・製造等に関わるあらゆる企業活動において、環境目的・目標を定め、見直しを行いながら、継続的な環境保全と改善活動に取り組みます。

- ・社員一人ひとりが環境問題への関心を深め、責任のある行動をし、環境の保全に努めます。
- ・製品の製造及びサービスに用いる資源、エネルギーを有効に活用します。
- ・環境に関する法規制を守り地球環境負荷の低減に積極的に取り組みます。

第 100 期 報 告 書

事 業 報 告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果並びに今後の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資の緩やかな増加や、底堅く推移する個人消費などにより、持ち直しの動きが続いているものの、依然として景気は先行き不透明な状況のうちに推移しました。

また、世界経済は、欧州債務問題や原油高などのリスクを抱え、全体として弱い回復傾向にあります。

このような状況のもと、当連結会計年度の当社グループにおける業績は次のとおりとなりました。

鉄道車両関連事業につきましては、国内、海外ともに需要の谷間にあり、受注高は106億2千2百万円（前連結会計年度比64.0%）、期首繰越受注高を合わせた受注総額は497億3百万円（前連結会計年度比53.5%）となり、売上高は、JR向け特急電車やカイロ地下鉄向け車両など293億1千7百万円（前連結会計年度比56.5%）となりました。

不動産賃貸事業につきましては、売上高は7億1千6百万円（前連結会計年度比96.5%）となりました。

以上により、売上高は300億3千3百万円（前連結会計年度比57.1%）となりました。

一方、損益面では、売上高の減少により、営業利益は29億5千8百万円（前連結会計年度比38.2%）、経常利益は30億4千9百万円（前連結会計年度比38.4%）、当期純利益は18億3千万円（前連結会計年度比37.3%）となりました。

また、当期の当社における業績につきましては、受注高は83億2千1百万円（前期比58.6%）、期首繰越受注高を合わせた受注総額は418億4千7百万円（前期比61.3%）、売上高は220億7千2百万円（前期比62.7%）となりました。また、営業利益は15億3千万円（前期比33.4%）、経常利益は19億8百万円（前期比39.5%）、当期純利益は11億9千万円（前期比40.4%）となりました。

次に今後の見通しといたしましては、国内市場は、旅客輸送人員の減少、新幹線及び在来線の取り替え需要の一巡などにより、当面の車両発注は減少するものと予想されます。また、海外市場は、ユーロ安を背景とする欧州メーカーや低コストを武器とする新興国メーカーとの受注競争が一層激化しており、当社グループを取り巻く経営環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。

このような情勢の中、当社グループといたしましては、受注の獲得を最優先課題として、厳しい受注価格でも利益を確保するため低コスト生産体制を構築するとともに、事業領域の拡大に向けて気動車の生産に参入するほか、客先ニーズを先取りした新技術の開発やハイブリッド車両の営業試作車を完成させるなど新型車両の提案を積極的に行い、業績の維持向上に努めてまいり所存であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は3億1千3百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

周波数変換装置更新、車両試験用変圧器更新

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第97期 (平成20年度)	第98期 (平成21年度)	第99期 (平成22年度)	第100期 (当連結会計年度) (平成23年度)
受 注 高(百万円)	65,712	25,871	16,597	10,622
売 上 高(百万円)	65,727	55,306	52,587	30,033
経 常 利 益(百万円)	8,357	8,619	7,947	3,049
当 期 純 利 益(百万円)	2,925	4,741	4,913	1,830
1株当たり当期純利益 (円)	42.45	68.83	71.36	26.59
総 資 産(百万円)	63,607	57,213	45,538	44,779
純 資 産(百万円)	24,299	29,062	32,322	33,557

(注)「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第97期 (平成20年度)	第98期 (平成21年度)	第99期 (平成22年度)	第100期(当期) (平成23年度)
受 注 高(百万円)	33,190	23,300	14,203	8,321
売 上 高(百万円)	49,211	41,964	35,189	22,072
経 常 利 益(百万円)	6,537	5,717	4,829	1,908
当 期 純 利 益(百万円)	1,778	3,095	2,946	1,190
1株当たり当期純利益 (円)	25.80	44.94	42.79	17.28
総 資 産(百万円)	48,747	42,521	36,469	35,623
純 資 産(百万円)	20,289	23,072	25,289	26,246

(注)「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況（平成24年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
KINKISHARYO (USA) INC.	千米ドル 2,000	% 100.0	鉄道車両及びその部品の製造、販売
KINKISHARYO International, L.L.C.	1,000	— (100.0)	鉄道車両及びその部品の製造、販売

(注) () 内の数字は、当社の子会社を含めた出資比率であります。

(6) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

部門	主要製造品目及び施設
鉄道車両	電車、客車、車両用部品
不動産賃貸	東大阪商業施設、所沢商業施設

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度 末比増減
860名	44名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
691名	30名減	40才 7月	19年 7月

(注) 他社への出向者及び期間雇用の嘱託社員（188名）は含んでおりません。

(8) 主要な営業所及び工場 (平成24年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪府東大阪市
車 両 事 業 本 部	
東 京 事 務 所	東京都港区
名 古 屋 事 務 所	愛知県名古屋市中村区
大 阪 事 務 所	大阪府東大阪市
九 州 事 務 所	福岡県福岡市博多区
車 両 製 作 所	大阪府東大阪市

② 子会社等

名 称	所 在 地
KINKISHARYO (USA) INC.	アメリカ
KINKISHARYO International, L.L.C.	アメリカ

(9) 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する継続的な利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けており、剰余金の処分の方針といたしましては、受注産業としての性格上、事業年度毎に受注環境に大きな変動が生じやすいため、業績の状況に左右されない安定配当を行うことを基本方針といたしております。また、安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、内部留保を厚くして、財務体質を強化することも重要と考えております。

なお、当社は、平成18年6月29日開催の第94回定時株主総会において、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をご承認いただいております。

3. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

株式の状況

- | | | |
|--------------|------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 120,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 69,083,597株 |
| ③ 株主数 | | 6,537名 |
| ④ 大株主（上位10名） | | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	24,300	35.29
近畿日本鉄道株式会社	9,708	14.10
日本生命保険相互会社	3,179	4.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,196	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,132	1.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,053	1.53
三菱重工業株式会社	770	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	614	0.89
ジェーピーモルガンチェースバンク380055	491	0.71
中原俊雄	422	0.61

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

4. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	櫻 井 紘 一	
専務取締役	宮 本 勉	車両事業本部長、車両製作所担任 株式会社ケーエステクノス代表取締役社長 KINKISHARYO (USA) INC. 取締役
専務取締役	※岡 根 修 司	車両事業本部副本部長
常務取締役	矢 辺 幸 平	経営管理室長、監査部担任 株式会社ケーエスサービス代表取締役社長
常務取締役	杉 本 嘉 孝	車両事業本部副本部長、海外事業室長、資材部担任 KINKISHARYO (USA) INC. 取締役
取 締 役	岩 本 謙 吾	車両事業本部副本部長、車両エンジニアリング部長 品質保証部担任
取 締 役	堀 江 富士雄	車両事業本部副本部長、車両設計部長、研究開発部担任 株式会社ケーエスデザイン代表取締役社長
取 締 役	熊 代 俊 夫	車両事業本部副本部長、事業企画室長、国内営業部担任 KINKISHARYO (USA) INC. 取締役
取 締 役	※和田林 道 宜	近畿日本鉄道株式会社専務取締役
監査役（常勤）	※吉 田 二三男	
監 査 役	野 崎 篤 彦	財団法人日本生命済生会理事長
監 査 役	美 根 晴 幸	美根法律事務所弁護士
監 査 役	植 田 和 保	近畿日本鉄道株式会社常務取締役 近畿日本ツーリスト株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役和田林道宜は、社外取締役であります。
2. 監査役野崎篤彦、監査役美根晴幸及び監査役植田和保は、社外監査役であります。
3. 監査役野崎篤彦は、東京・大阪両証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 平成23年6月29日開催の第99回定時株主総会において、※の岡根修司、和田林道宜は新たに取締役に、吉田二三男は新たに監査役に選任され、同日就任しました。
5. 取締役副社長飯田利武及び取締役野口満彦並びに常任監査役吉沢瑞成は、平成23年6月29日、任期満了により退任いたしました。
6. 財団法人日本生命済生会は、平成24年4月1日付で公益財団法人日本生命済生会に名称変更されております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	11 名	283 百万円
監 査 役	5 名	31 百万円
合 計	16 名	314 百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員（社外取締役2名及び社外監査役3名）に対する報酬等の総額は7百万円です。
2. 上記の人数には、平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び社外取締役1名並びに監査役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第97回定時株主総会において年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額400万円以内）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第82回定時株主総会において月額350万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況と当社との関係（平成24年3月31日現在）

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役	和田林道宜	近畿日本鉄道株式会社 専務取締役	当社は、当社の特定関係事業者である近畿日本鉄道株式会社の鉄道車両を100%受注しております。
監 査 役	野崎 篤彦	財団法人日本生命済生会 理事長	当社と財団法人日本生命済生会との間には、特別な関係はありません。
監 査 役	美根 晴幸	美根法律事務所弁護士	当社は、同氏と顧問弁護士契約を結んでおります。
監 査 役	植田 和保	近畿日本鉄道株式会社 常務取締役	当社は、当社の特定関係事業者である近畿日本鉄道株式会社の鉄道車両を100%受注しております。
		近畿日本ツーリスト株式会社 社外監査役	当社と近畿日本ツーリスト株式会社との間には、特別な関係はありません。

- (注) 財団法人日本生命済生会は、平成24年4月1日付で公益財団法人日本生命済生会に名称変更されております。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	和田林道宜	取締役就任後開催の取締役会7回のうち3回に出席し、議案並びに報告事項に対して、鉄道事業会社の見地から適宜適切な発言を行っております。
監査役	野崎篤彦	当事業年度開催の取締役会8回のうち7回、監査役会9回の全てに出席し、議案並びに報告事項に対して、疑問点等を明らかにするための質問のほか、実務の見地から、財務及び会計に関する相当性に関し適宜適切な発言を行っております。
監査役	美根晴幸	当事業年度開催の取締役会8回のうち7回、監査役会9回の全てに出席し、議案並びに報告事項に対して、疑問点等を明らかにするための質問のほか、主に弁護士としての専門の見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について適宜適切な発言を行っております。
監査役	植田和保	当事業年度開催の取締役会8回のうち4回、監査役会9回のうち6回に出席し、議案並びに報告事項に対して、疑問点等を明らかにするための質問のほか、実務の見地から、財務及び会計に関する相当性に関し適宜適切な発言を行っております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額	44百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、KINKISHARYO (USA) INC.、KINKISHARYO International, L. L. C. は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMG LLPの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとるものとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員及び社員の行動の拠り所となる「経営方針」において、規範の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「企業倫理行動規範」を制定し、これを周知するための処置をとる。

また、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するため、「コンプライアンス（企業倫理）委員会」を設置するとともに、「コンプライアンス（企業倫理）統括チーム」を設け、具体的な仕組み作りや社内研修などを実施する。更に、法令や企業倫理、社内規定に反する行為が発生した場合に、これを早期に発見、是正するため、「コンプライアンス社内通報規則」を設け、社員からの通報や相談を受け付ける体制を整備する。

内部統制を整備・運用する部門が定期的な点検を実施する一方、内部監査機能を強化するため、「監査部」を設置している。

反社会的勢力、団体に対しては、「企業倫理行動規範」に基づき、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断することを基本方針としている。また、平素から所轄の警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当な要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び定款で定められている事項に加え、対象、担当、期間、管理方法などを明記した「文書取扱規定」などの社内規定を整備し、これらに則った適切な保存、管理を実施するとともに、担当部署が定期的な保存、管理状況の点検などを実施する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

事業などのリスクを適切に管理するため、リスク管理に係る諸規定類を整備し、各部署における内部牽制を図るとともに、重要な案件については、必要に応じて取締役会及び「経営会議」などの会議体において、個別のリスクの管理について審議を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長が業務の執行を統括するとともに、適正な業務組織と分掌事項を設定する。また、経営環境の変化に迅速に対応できるよう、取締役相互の経営監視の観点に配慮しつつ、担当業務を明確に定め、取締役による迅速な意思決定を図っていく。

役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「経営会議」など当社独自の会議体や、個別の経営課題ごとの委員会組織を状況に応じて設置する。

(5) 連結グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社及び関連会社に対する適正な統治を図るため、「関係会社管理内規」を制定するとともに、会社ごとの責任経営体制を構築する。

また、関連会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でない取引については、法令で定める特段の審査手続を設ける。

「監査部」は、法令に定めのある場合のほか、必要に応じて子会社及び関連会社の監査を実施する。

(6) 監査役の監査に関する体制

取締役及び取締役会は、監査役及び監査役会の監査に関する事務を処理するため、「監査役付」の職務を設ける。「監査役付」の社員は、監査役の指揮を受け、その異動及び評価については、常勤の監査役の同意を得る。

取締役及び取締役会は、監査役が取締役会に出席し、必要があると認める場合は意見を述べることを求めるとともに、常勤の監査役が「経営会議」などの重要会議に出席し、意見を述べることを求める。

取締役及び取締役会は、監査役が何時でも取締役及び社員に対し必要な報告を求め、会社の業務及び財産の状況を調査し、日常の業務について意見を述べるほか、業務執行に係る文書その他重要な文書の回覧を受け、必要に応じて子会社から営業の報告を求めることができる体制を確保するとともに、監査役会が必要に応じて取締役、社員及び会計監査人その他関係者の出席を求めた場合これを妨げない。

取締役及び取締役会は、監査役の監査に関する体制の整備に当たっては、監査役及び監査役会の同意を得る。

以 上

この方針により、当期の取り組み事項として、コンプライアンスに係る日常活動の実践のほか、関係する諸規定類の整備などに重点的に取り組みました。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、特定関係事業者など主要株主が所有する株式の議決権割合を鑑みて、現時点では買収防衛策を導入いたしておりません。

しかしながら、当社の企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な買付者が出現する可能性が生じた場合には、買収防衛策の導入の是非、必要性等を含めて検討してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

比較連結貸借対照表の要旨

区 分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	区 分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産			I 流動負債		
1 現金及び預金	14,416	17,245	1 支払手形及び買掛金	4,136	4,116
2 受取手形及び売掛金	7,579	4,717	2 未払法人税等	577	639
3 仕掛品	8,602	8,283	3 賞与引当金	294	287
4 原材料及び貯蔵品	527	482	4 製品保証引当金	837	629
5 その他	1,641	1,672	5 受注損失引当金	371	881
貸倒引当金	△40	△11	6 その他	4,382	1,922
流動資産合計	32,726	32,390	流動負債合計	10,599	8,478
II 固定資産			II 固定負債		
1 有形固定資産	8,071	7,539	1 退職給付引当金	1,030	1,240
2 無形固定資産	145	103	2 その他	1,586	1,503
3 投資その他の資産			固定負債合計	2,616	2,743
(1) 投資有価証券	3,968	4,257	負債合計	13,216	11,221
(2) その他	686	546	(純資産の部)		
貸倒引当金	△58	△58	I 株主資本		
投資その他の資産合計	4,595	4,745	1 資本金	5,252	5,252
固定資産合計	12,812	12,388	2 資本剰余金	3,124	3,124
資産合計	45,538	44,779	3 利益剰余金	25,776	27,263
			4 自己株式	△94	△95
			株主資本合計	34,059	35,545
			II その他の包括利益累計額		
			1 その他有価証券評価差額金	222	319
			2 繰延ヘッジ損益	—	14
			3 為替換算調整勘定	△1,960	△2,322
			その他の包括利益累計額合計	△1,737	△1,988
			純資産合計	32,322	33,557
			負債・純資産合計	45,538	44,779

比較連結損益計算書の要旨

区 分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
I 売上高	52,587	30,033
II 売上原価	40,306	23,287
売上総利益	12,281	6,745
III 販売費及び一般管理費	4,542	3,786
営業利益	7,738	2,958
IV 営業外収益		
1 受取利息	17	23
2 受取配当金	75	82
3 為替差益	74	—
4 雑収入	125	76
営業外収益合計	293	183
V 営業外費用		
1 支払利息	24	12
2 為替差損	—	44
3 雑支出	59	35
営業外費用合計	84	92
経常利益	7,947	3,049
VI 特別利益		
1 投資有価証券売却益	—	130
特別利益合計	—	130
税金等調整前当期純利益	7,947	3,180
法人税、住民税及び事業税	2,619	1,330
法人税等調整額	414	19
当期純利益	4,913	1,830

連結株主資本等変動計算書の要旨

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	5,252	3,124	25,776	△94	34,059	222	－	△1,960	△1,737	32,322
当連結会計年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当			△344		△344					△344
当 期 純 利 益			1,830		1,830					1,830
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)						97	14	△362	△250	△250
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,486	△0	1,485	97	14	△362	△250	△1,234
当 期 末 残 高	5,252	3,124	27,263	△95	35,545	319	14	△2,322	△1,988	33,557

比較連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

区 分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日) (至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日) (至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	12,623	3,844
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,023	△1,132
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,546	△347
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△597	△335
V 現金及び現金同等物の増加額	6,456	2,029
VI 現金及び現金同等物の期首残高	7,959	14,416
VII 現金及び現金同等物の期末残高	14,416	16,445

個別財務諸表

比較貸借対照表の要旨

区 分	前 期	当 期	区 分	前 期	当 期
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)		(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産			I 流動負債		
1 現金及び預金	9,861	9,577	1 支払手形及び買掛金	3,425	2,986
2 受取手形及び売掛金	4,615	3,270	2 未払法人税等	577	583
3 原材料	513	465	3 賞与引当金	275	268
4 仕掛品	7,033	8,089	4 製品保証引当金	837	629
5 その他	1,351	1,516	5 受注損失引当金	371	881
貸倒引当金	△4	△2	6 その他	3,123	1,338
流動資産合計	23,370	22,917	流動負債合計	8,611	6,689
II 固定資産			II 固定負債		
1 有形固定資産	8,018	7,524	1 退職給付引当金	981	1,184
2 無形固定資産	141	100	2 その他	1,586	1,503
3 投資その他の資産			固定負債合計	2,568	2,688
(1) 投資有価証券	4,218	4,507	負債合計	11,179	9,377
(2) その他	1,140	993	(純資産の部)		
貸倒引当金	△418	△418	I 株主資本		
投資その他の資産合計	4,939	5,082	1 資本金	5,252	5,252
固定資産合計	13,099	12,706	2 資本剰余金	3,124	3,124
資産合計	36,469	35,623	3 利益剰余金	16,783	17,629
			4 自己株式	△94	△95
			株主資本合計	25,066	25,911
			II 評価・換算差額等		
			1 その他有価証券評価差額金	222	319
			2 繰延ヘッジ損益	—	14
			評価・換算差額等合計	222	334
			純資産合計	25,289	26,246
			負債・純資産合計	36,469	35,623

比較損益計算書の要旨

区 分	前 期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当 期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
I 売上高	35,189	22,072
II 売上原価	27,708	17,962
売上総利益	7,480	4,109
III 販売費及び一般管理費	2,893	2,579
営業利益	4,587	1,530
IV 営業外収益		
1 受取配当金	240	395
2 雑収入	128	67
営業外収益合計	368	462
V 営業外費用		
1 支払利息	11	5
2 為替差損	69	43
3 雑支出	45	35
営業外費用合計	126	84
経常利益	4,829	1,908
VI 特別利益		
1 投資有価証券売却益	—	130
特別利益合計	—	130
税引前当期純利益	4,829	2,039
法人税、住民税及び事業税	1,627	905
法人税等調整額	255	△56
当期純利益	2,946	1,190

株主資本等変動計算書の要旨

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	5,252	3,124	16,783	△94	25,066	222	－	222	25,289
当 期 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当			△344		△344				△344
当 期 純 利 益			1,190		1,190				1,190
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)						97	14	111	111
当期中の変動額合計	－	－	845	△0	845	97	14	111	956
当 期 末 残 高	5,252	3,124	17,629	△95	25,911	319	14	334	26,246

(お知らせ)

西日本旅客鉄道株式会社との業務提携について

当社は、国内のみならず世界市場で常時活躍できる「総合車両メーカー」を目指し、国内外の顧客の意向やメンテナンス情報を先取りした新製品・新技術の開発に加え、事業分野の拡大などに積極的に取り組んでいるところであります。

こうした中、当社と密接な取引関係にある西日本旅客鉄道(株)との技術協力関係を強化することで、当社の車両トータル技術の向上更には事業基盤の強化・発展を図るため、平成24年5月10日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり同社と業務提携契約を締結いたしました。

1. 業務提携の内容

車両の開発、設計、製造、保守、改造に至る業務及び技術の連携を通じて、「車両トータル技術の向上」「車両開発のスピードアップ」「車両のコストパフォーマンス向上」を目指した人事交流や車両の共同開発に取り組んでまいります。

2. 株式の取得状況

本業務提携に伴い、当社が新たに取得する株式はありません。一方、西日本旅客鉄道(株)は、近畿日本鉄道(株)が退職給付信託に拠出している当社の株式の一部(発行済株式総数の5%に相当する3,454,000株)を取得しました。

※本件の詳細は、当社ホームページ (<http://www.kinkisharyo.co.jp>) に掲載しておりますので、ご参照ください。

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
(基準日)	3月31日
	このほか必要がある場合は、あらかじめ公告して基準日を定めます。
公告方法	電子公告により行います。
	やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
(アドレス)	http://www.kinkisharyo.co.jp
	(当社ホームページ)
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号(〒541-8502) 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話 0120-094-777 (通話料無料)

○ご注意

1. 株主様の住所変更、単元未満株式買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

投資家情報は、当社ホームページの「投資家のみなさまへ」でご覧いただけます。